

広域行政圏施策に関する要望

広域行政圏市議会協議会は、平成23年度政府予算における広域行政圏関連施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成22年11月

広域行政圏市議会協議会
会長 石井啓裕
(帯広市議会議長)

要 望

広域行政圏は、これまで各市町村の様々な行政課題に対し、自ら共同処理方式により、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めてきたところである。

こうした中、平成21年3月31日をもって広域行政圏計画策定要綱は廃止されたが、日常生活圏の広がりに対応した行政サービスの提供やまちづくりなどの高度化する行政事務へ対応するため、広域的な連携が強く求められている。

一方、政府においては、地域主権改革を推進する中で、地方行財政検討会議において地方自治法抜本改正に向けた議論が行われており、一部事務組合や機関の共同設置の活用など、自治体間の広域連携のあり方について議論がなされている。

地域主権改革の進展により、地方自治体の担うべき役割はますます増大し、自治体間連携の必要性が求められていることから、広域行政圏施策の取組について、財政支援措置の拡充強化を図っていくべきである。

よって、国においては、地域主権改革に広域行政圏が果たす役割を踏まえ、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

記

- (1) 自治体間の連携による広域的な事務・事業を行う広域行政圏施策に対し、財政支援措置の拡充強化を図ること。

- (2) 地域の自主的判断による自治体間連携の自発的形成を可能とする新たな広域連携の構築を早急に図ること。

- (3) 平成の大合併により圏域が拡大していることから、情報・交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保、農林水産業の振興、自然環境の保全等の地域経済基盤施策に対する財政支援措置の拡充強化を図ること。